

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画変更認可申請(増設 ALPS の本格運転)について
2. 日時：平成28年6月1日(水) 16時00分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁8階会議スペース
4. 出席者
 - ・原子力規制庁原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
片岸安全審査官、三澤安全審査官
 - ・東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当、他1名
5. 要旨
 - 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づいて、以下を主旨とする説明があった。
 - 標準的な運転条件下における除去性能を評価するため、トリチウムを含めた全 63 核種について、現在分析中。分析結果については、8月頃説明する予定。
 - ホット試験中における増設 ALPS の除去性能は、トリチウムを除く 62 核種について、法令の排水基準になる告示濃度限度比の総和を 1 以下にすることまでは求めておらず、核種ごとに告示濃度限度を下回ることであり、この点では達成できる見込みである。
 - 原子力規制庁より、東京電力ホールディングス株式会社に対し以下を求めた。
 - 増設 ALPS の本格運転への移行するための評価項目に、放射性物質の除去性能の他に、吸着塔の寿命(交換頻度)も加えること。
 - 上記確認のための評価条件として、標準的な運転条件のケースに加え、トリチウムを除いた 62 核種の告示濃度限度比の総和が 1 以下(排水口又は排水監視設備における排水中の濃度)を満足する条件のケースも含めること。
 - 原子力規制庁からのコメントに対し、東京電力ホールディングス株式会社から、社内で検討した後、回答する旨の伝達があった。
6. その他
配布資料：増設多核種除去設備(増設ALPS)実施計画補足説明資料